

国指定重要文化財 日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設 保存修理および活用について

1 文化財の概要

「国指定重要文化財 日本煉瓦製造株式会社 旧煉瓦製造施設」は、渋沢栄一らが明治20年に設立した日本煉瓦製造株式会社の遺構で、ホフマン輪窯6号窯、旧事務所、旧変電室、備前渠鉄橋から成り、平成9年に国重要文化財に指定されました。中でも、ホフマン輪窯6号窯は、日本に現存する4つのホフマン輪窯の1つで、最大のものです。この工場で生産された煉瓦は、東京駅など様々な建造物で用いられ、日本の近代化を支えました。

深谷市では、この文化財の価値を高め、渋沢栄一関連施設と連携した地域活性化を促進するため、旧煉瓦製造施設の保存と活用に取り組んでいます。

2 保存修理について

(1) 保存修理の実施経過

- ・平成25～26年度 保存活用計画策定
- ・平成27～28年度 調査工事
- ・平成29年度～令和7年度 ホフマン輪窯6号窯保存修理工事
- ・令和7年度～ 旧事務所・備前渠鉄橋保存修理工事

(2) 保存修理の概要

- ・ホフマン輪窯6号窯（平成29年度～令和7年5月）
遺構の調査や補修などを行うとともに、窯内部の価値を損なわず耐震性を確保するために、ホフマン輪窯と煙突の外側から、鉄骨による補強を行いました。これにより、窯内部を展示や飲食スペースとして活用することが可能となりました。
- ・旧事務所（令和7年度～令和9年度（予定））
仮設足場の設置、部分解体、補修・補強工事を行います。工事終了後は、建物の公開や展示を行う予定で、その他の活用方法についても検討していきます。
- ・備前渠鉄橋（令和10年度（予定））
修理を行い、煉瓦の輸送を示す遺構として保存するとともに、現在の遊歩道（自転車歩行者専用道路）の一部としての利用を維持します。

3 活用について

ホフマン輪窯の本格的な活用に向けて、輪窯に隣接して新たに『（仮称）旧煉瓦製造施設管理活用棟』を設置し、ホフマン輪窯を紹介する映像を放映するシアターやガイダンス機能をもたせるとともに、厨房を設け、窯内で飲食ができるよう、令和9年度のオープンを目指して整備を進めています。

また、周辺を含めた歴史的環境について、調査・研究を進めていきます。

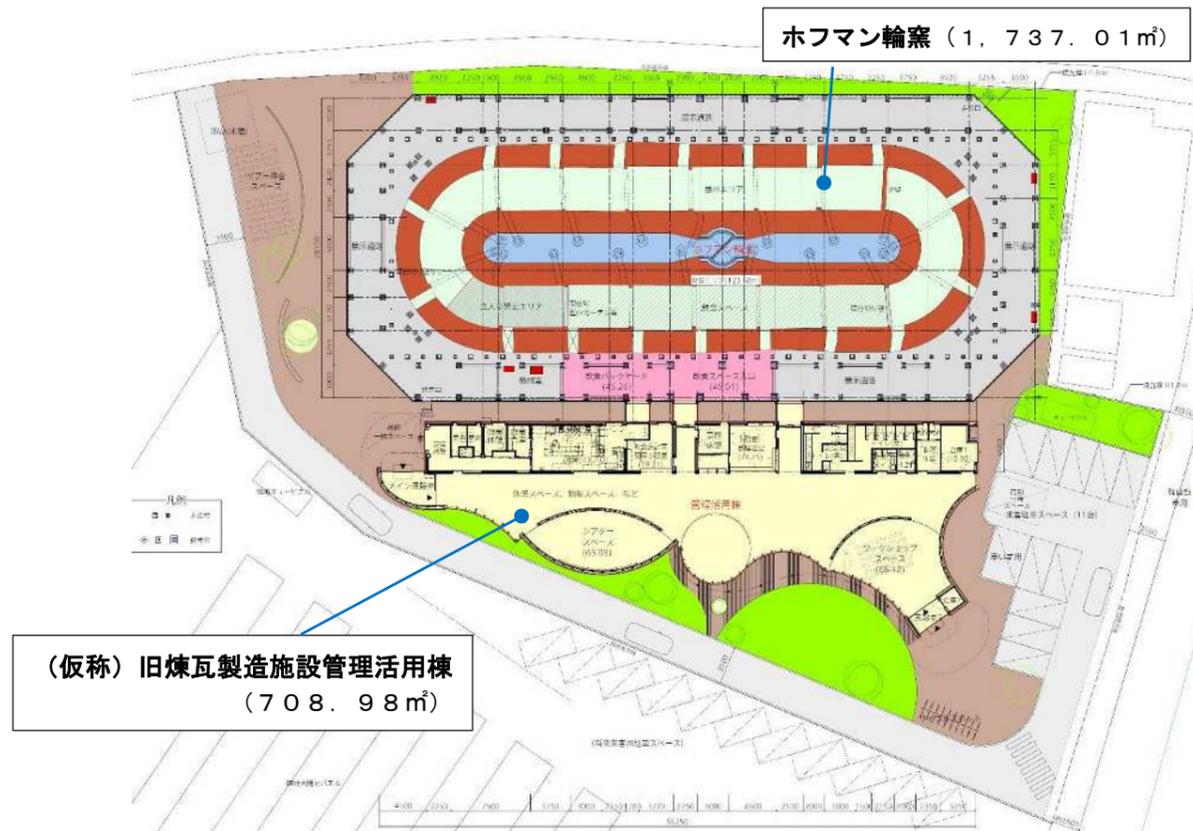
(1) 活用事業の実施経過

- ・令和3年12月～令和5年1月
ホフマン輪窯6号窯等展示活用事業 基本構想・計画策定業務
- ・令和6年6月～令和7年3月 ホフマン輪窯等展示活用事業 展示設計業務
- ・令和6年7月～令和7年度
旧煉瓦製造施設管理活用棟建設等 工事設計業務
- ・令和7年11月28日までプロポーザル参加申し込み受付
国指定重要文化財ホフマン輪窯6号窯内 飲食店運営事業者選定

(2) 活用事業の概要

- ・管理活用棟の建設等（令和7年度～9年度）
建物内に受付、事務室、トイレ、ガイダンスシアター、ワークショップスペースなどの他、飲食事業者が使用する厨房、事務所、倉庫、更衣室などを設置します。外壁は煉瓦を使用し曲線的なデザインとする予定で、入館前から煉瓦のぬくもりが感じられ、期待感が高まる外観とします。
また、輪窯を保護する外壁、管理活用棟と輪窯をつなぐ通路の設置、照明や植栽の配置などの敷地内の整備を行います。
- ・展示エリアの整備（令和7年度～9年度）
輪窯内の展示は、プロジェクションマッピングやグラフィックを用い、体感的に理解できるものとします。またQRコードなどを用いて多言語に対応し、外国人見学者にも分かりやすい内容とします。
- ・施設の運営（令和9年度～）
来場者が自由に見学できるよう、ホフマン輪窯及び管理活用棟内の動線等を整備するとともに、ガイドの希望がある場合には要望にも応えられる体制を予定しています。
また、プロポーザルにより選定された飲食事業者が、ホフマン輪窯6号窯及び管理活用棟内の飲食事業エリアを使用して営業します。

(3) ホフマン輪窯6号窯および(仮称)旧煉瓦製造施設管理活用棟 平面図



(4) 完成イメージ

- 鳥瞰イメージ



- 外観イメージ



- (仮称)旧煉瓦製造施設管理活用棟 メインエントランス周辺



- ホフマン輪窯内の飲食スペース

